

新公立病院改革プラン、公的医療機関等2025プラン

県内の公立・公的病院の課題と今後

- 地域医療構想・新公立病院改革プラン・公的医療機関等2025プランの策定等を通じて、県と各医療機関が意見交換を重ね、課題を共有し、改革に向けたディスカッションを行っている。

新公立病院改革プラン

病院事業を設置する地方公共団体は、新公立病院改革プランを策定し、病院機能の見直しや病院事業経営の改革に総合的に取り組むものとする。

新改革プランは、都道府県が策定する地域医療構想の策定状況を踏まえつつ、できる限り早期に策定することとし、平成27年度又は平成28年度中に策定するものとする。

新改革プランは、策定年度あるいはその次年度から平成32年度までの期間を対象として策定することを標準とする。

※対象医療機関

奈良県総合医療センター
奈良県西和医療センター
奈良県総合リハビリテーションセンター
南和広域医療企業団 南奈良総合医療センター
南和広域医療企業団 吉野病院
南和広域医療企業団 五條病院
市立奈良病院
宇陀市立病院
生駒市立病院
大和高田市立病院
国保中央病院

公的医療機関等2025プラン

公的医療機関をはじめとした医療機関については、地域において今後担うべき役割等の方向性を、率先して明らかにし、地域で共有することが必要。

これらの医療機関に対して、地域における今後の方向性について記載した「公的医療機関等2025プラン」(※)の作成を求ることとする。

策定したプランを踏まえ、地域医療構想調整会議においてその役割について議論することとする。

※対象医療機関

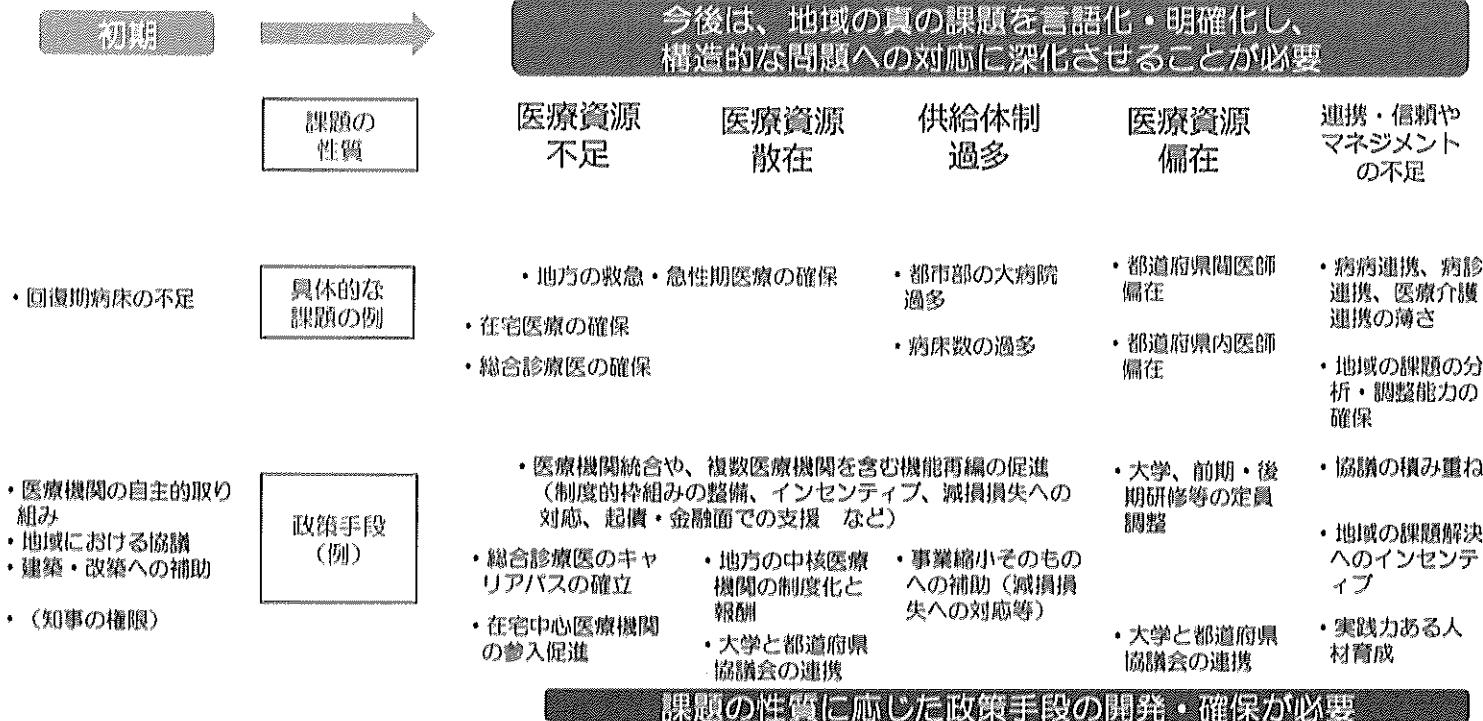
国立病院機構 奈良医療センター
国立病院機構 やまと精神医療センター
奈良県立医科大学附属病院
済生会奈良病院
済生会中和病院
済生会御所病院
地域医療機能推進機構 大和郡山病院

地域医療構想調整会議等で議論していく予定

課題解決に向けて求められる対応

- 地域の課題の解決のためには、より構造的な問題に踏み込んで対応する必要がある。
- そのための、制度的枠組みや、地方が実施できる手段の確保を。

地域医療構想の進め方



目 次

・奈良医療センター公的医療機関等2025プラン	P 1
・奈良県立病院機構改革プラン	P 9
奈良県総合医療センター	
奈良県西和医療センター	
奈良県総合リハビリテーションセンター	
・市立奈良病院新改革プラン	P 35
・済生会奈良病院公的医療機関等2025プラン	P 47

(別添)

奈良医療センター 公的医療機関等2025プラン

平成29年 8月 策定

【奈良医療センターの基本情報】

医療機関名：独立行政法人 国立病院機構 奈良医療センター

開設主体：独立行政法人 国立病院機構

所在地：奈良県奈良市七条二丁目789番地

許可病床数：

(病床の種別) 一般：310床 結核：40床

(病床機能別) 回復期：110床 慢性期：200床 結核：40床

稼働病床数：

(病床の種別) 一般：275床 結核：35床

(病床機能別) 回復期：75床 慢性期：200床 結核：35床

診療科目：内科、呼吸器内科、消化器内科、神経内科、小児科、小児神経科、外科
整形外科、リウマチ科、脳神経外科、リハビリテーション科、放射線科
ペインクリニック外科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、循環器内科
呼吸器外科、心療内科（休診）、婦人科（休診）、麻酔科、精神科、
歯科（入院患者のみ）

他の機能：多機能型通所事業所（児童発達支援・生活介護・放課後等デイサービス）

職員数（H29.8.1現在）：

- ・ 医師 19人
- ・ 看護職員 232.52人
- ・ 専門職 96.7人
- ・ 事務職員 34.25人

【1. 現状と課題】

① 構想区域の現状

奈良構想区域

- ・2025 年の総人口は、2015 年の36万人から33万人（2015 年の92%）まで減少するが、高齢者人口は増加し続け、人口に占める割合が2025年には33%に達し、内75歳以上の比率は20 %に達する。
- ・高齢者人口が増加するため、医療需要も増加する見込み。2025年には必要病床数が2015年の2,900床より600床程度増加し3,500床となる。
- ・2015年病床機能報告での奈良構想区域の総病床数は3,700床で2025年の必要病床数3,500床を上回っているが、病床種別では急性期が800床の過剰となり、回復期が600床不足する。

② 構想区域の課題

- ・現状で回復期が不足し、急性期が過剰となっているうえ、回復期の必要病床数が今後増加する見込みなので、県が急性期病床の集約化と回復期病床への転換を推進。
- ・過剰な急性期病棟を、重傷者の受け入れに特化した病棟と回復期機能を併せて担うことの出来る幅広い病棟に役割分担。
- ・高齢者が複数の疾病を抱えながらも生活全体の質を高めていくことを目的とし、在宅医療の充実と地域包括ケアシステムの構築を図る。

③ 自施設の現状

- ・届出入院基本料：一般 10：1（1病棟）、障害 7：1（5病棟）、結核 7：1（1病棟）
- ・主たる医療機能は慢性期では、重症心身障害、筋ジストロフィー、神經・筋難病があり、回復期としては、呼吸器疾患（結核を含む）、てんかん、機能的脳神経外科、高次脳機能障害、骨・運動器等。
- ・重症心身障害児（者）、筋ジストロフィー、神經難病は奈良医療圏のみならず、県内、近畿他府県からも広く受入し、奈良県の重症難病患者入院施設確保事業（レスバイト入院受入）協力病院にも指定。
- ・脳神経外科救急受入体制（水・日）を整え、地域救急体制に貢献。
- ・脳神経外科では、てんかん、パーキンソン病、ジストニア等を対象とする機能的脳神経外科分野や高次脳機能障害等の手術を含む診療を行っており、他の医療機関とは一線を画す医療を提供している。
- ・重症心身障害児（者）への支援を通所事業でも展開するため、平成26年4月より多機能型通所事業所を開所し、平成29年7月より多機能型定員7名から児童発達支援／生活介護を定員5名、放課後等デイサービスを定員5名に利用者増に伴う事業体系の見直しを実施。

④ 自施設の課題

- ・呼吸器疾患・神經疾患の診療機能体制の充実
- ・近隣病院との機能分担と連携の深化
- ・地域の結核医療のニーズの減少（入院患者数が減少）に応じた結核病床数とするため、結核病床数の減床を検討する必要がある。
- ・救急搬送の受入体制の充実
- ・医師不足を解消するため、大学等関係機関との連携を密にして人員確保に努める。
- ・多機能型通所事業所の体制強化

【2. 今後の方針】 ※ 1. ①～④を踏まえた、具体的な方針について記載

(1) 地域において今後担うべき役割

- ・重症心身障害児（者）、筋ジストロフィーを含む神経難病患者に対する医療については奈良医療圏のみならず、県内、近畿他府県からも広く患者を受け入れており、長期療養に係る医療を提供する慢性期機能を維持する。
- ・内科・呼吸器科では、専門的な呼吸器疾患に対する診療を行っており、結核や肺非結核性抗酸菌症の他じん肺や肺炎、胸膜炎等の肺感染症、肺がん、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、気管支喘息等のアレルギー疾患の治療を行っている。また、重度気管支喘息の治療として気管支マニブラスティも行っている。さらに睡眠呼吸障害に対する専門外来を設置し、最新の睡眠ポリグラフ検査機器を用いた診断やCPAP等最適な治療方法を選択している。高齢化に伴い急性肺炎やCOPD患者の増加が見込まれるため、在宅酸素療法の導入や呼吸リハビリテーションなどによる包括的呼吸ケアを積極的に取り組む。
- ・てんかん、パーキンソン病、ジストニア等を対象とする機能的脳神経外科分野や高次脳機能障害等の手術を含む診療を行うなど、奈良県総合医療センターはもとより他の医療機関とは一線を画す医療を提供していることから、この専門領域は当院の強みであり県外からの受入も積極的に推し進める。

(2) 今後持つべき病床機能

- ・高齢化に伴い、在宅医療の需要が大幅に増加することを見込み、回復期機能を強化。急性期病院からの患者受け入れに加え、在宅復帰後の緊急時の受け入れ、周辺の各種介護サービス事業所との連携にも力を入れていく。
- ・重症心身障害児（者）、筋ジストロフィーを含む神経難病患者に対する医療の充実

(3) その他見直すべき点

【3. 具体的な計画】 ※ 2. ①～③を踏まえた具体的な計画について記載

① 4機能ごとの病床のあり方について

＜今後の方針＞

	現在 (平成28年度病床機能報告)		将来 (2025年度)
高度急性期			
急性期			
回復期	75	→	80
慢性期	200		200
(合計)	275		280

＜年次スケジュール＞

	取組内容	到達目標	(参考) 関連施策等
2017年度	結核病床の適正な病床数について検討し、関係機関と結核稼働病床の変更に向けて協議。	南病棟（結核ケアユニット）病床数の変更の合意を得て実行。 一般25 → 30 結核35 → 30	集中的な検討を促進
2018年度			第7期 介護保険 事業計画
2019～2020 年度			第7次医療計画
2021～2023 年度			第8期 介護保険 事業計画

② 診療科の見直しについて

検討の上、見直さない場合には、記載は不要とする。

<今後の方針>

	現在 (本プラン策定期点)		将来 (2025年度)
維持		→	
新設		→	
廃止		→	
変更・統合		→	

③ その他の数値目標について

医療提供に関する項目

- ・回復期病床稼働率：90%
- ・手術件数：年250件
- ・紹介率：55%
- ・逆紹介率：45%

経営に関する項目*

- ・人件費率：60%
- ・材料比率：13%

その他：

- ・通所事業の利用者増（1.5倍）

* 地域医療介護総合確保基金を活用する可能性がある場合には、記載を必須とする。

【4. その他】

（自由記載）

奈良県立病院機構改革プラン

平成29年2月

奈良県

目 次

- 1 奈良県立病院機構改革プランの策定に当たって
- 2 奈良県立病院機構改革プランの計画期間
- 3 病院機構の現状
- 4 地域医療構想を踏まえた役割の明確化
- 5 経営の効率化
- 6 再編・ネットワーク化
- 7 点検・評価・公表等

(別紙)本プラン対象期間中の各年度の收支計画等

1 奈良県立病院機構改革プランの策定に当たって

奈良県立病院機構(以下「病院機構」という。)は、平成26年4月に地方独立行政法人として設立され、「“医の心と技”を最高レベルに磨き、県民の健康を生涯にわたって支え続けます。」を基本理念として、奈良県が定めた中期目標に基づき、中期計画、年度計画を策定し、高度医療や救急医療など地域住民に必要な医療を提供するため、奈良県総合医療センター(以下「総合医療センター」という。)、奈良県西和医療センター(以下「西和医療センター」という。)、奈良県総合リハビリテーションセンター(以下「リハビリセンター」という。)の3病院を運営しています。

独立行政法人化後、病院機構においては、総合医療センターにおける救急医療体制の充実など、必要な医師を確保し、県民への医療提供の充実に努めてきました。

しかしながら、平成27年度末で約52億円の累積赤字を抱え、法人移行後2年間で大幅な収支悪化の状態に陥っています。奈良県立病院地方独立行政法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)からも、平成27年度の業務実績に関する評価結果において、「早急に経営改善を実施し、財務状況の改善を図る必要がある。」との判断が示されており、今後とも県民に質の高い医療を継続して提供していくためには、病院機構の経営安定化が不可欠であり、早急な経営改善が求められています。

そこで、経営悪化の原因分析を進めるとともに、平成28年8月、既存の評価委員会に、経営改善検討チームとして、病院経営に精通した有識者6名をあらたに臨時委員に任命し、病院機構の経営改善や各病院の果たすべき役割等について、集中的に議論いただき、様々なご意見をいただきました。

一方、国においては、平成27年3月に新公立病院改革ガイドラインが示され、医療需要が将来的に大きく変化することが見込まれる中、公的病院が安定的な経営を行い、地域ごとに適切な医療提供体制を確保できるよう、「経営効率化」、「再編・ネットワーク化」、「経営形態の見直し」に、新たに「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」を加えた4つの視点から、病院機能の見直しや病院経営改革に総合的に取り組むこととされています。

この奈良県立病院機構改革プランは、新公立病院改革ガイドラインで示された視点に沿って、経営改善検討チームの各委員からいただいたご意見等を踏まえ、地域に必要な医療提供体制の確保を図るとともに、経営の効率化を図り、持続可能な病院経営を実現するために策定したものです。

2 奈良県立病院機構改革プランの計画期間

平成28年度から平成32年度までの期間を対象とします。

3 病院機構の現状

(1) 各センター(病院)の概要

<総合医療センター>

所在地	奈良県奈良市平松 1-30-1 (※平成30年春、奈良市七条西町2丁目へ新築移転予定)						
病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
		430 (494)		(40)		(6)	430 (540)
診療科目	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計		
	病床の 病床機能	46 (97)	384 (397)			430 (494)	※()内は新病院の病床数 で、段階的に稼働予定
内科、消化器・糖尿病内科、呼吸器内科、循環器・腎臓内科、神経内科、腫瘍内科、小児科、精神科、外科、消化器外科、呼吸器外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、脊椎脊髄外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、麻酔科、放射線科、救急科、病理診断科 (計24科目)							

<西和医療センター>

所在地	奈良県生駒郡三郷町三室 1-14-16						
病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
		300					300
診療科目	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計		
	病床の 病床機能	4	296			300	
総合内科、腎臓内科、循環器内科、消化器内科、消化器・糖尿病内科、神経内科、呼吸器内科、感染制御内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、呼吸器外科、皮膚科、形成外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、麻酔科、救急科 (計22科目)							

<リハビリセンター>

所在地	奈良県磯城郡田原本町多 722						
病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
		100					100
診療科目	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計		
	病床の 病床機能		50	50		100	
内科、神経内科、整形外科、精神科、小児科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科 (計10科目)							

(2) 病院機構の経営の現状

病院機構は、退職手当引当金の計上などの制度的な要因や総合医療センターの新病院開院に向けた人員確保の影響もあって、平成26年4月の地方独立行政法人移行後2期連続で赤字決算となり、約35.4億円の債務超過が発生しています。また、資金収支についても、平成27年度末の短期借入金が35.2億円に上るなど、非常に厳しい経営状況となっています。

なお、平成27年度決算における各センターの状況は、次のようになっています。

<総合医療センター>

平成27年度決算では、約21億円の累積赤字となっています。医業収支を同規模の地方独立行政法人の黒字病院と比較してみると、医業収益が多い(100床当たり約2.2億円多い)ものの、医業費用も多い(100床当たり約3.3億円多い)という状況にあり、特に、給与費は、法人化前の平成25年度に比べ約12億円増加し、材料費も約7億円の増加となっています。

<西和医療センター>

平成27年度決算では、約26億円の累積赤字となっています。医業収支を同規模の地方独立行政法人の黒字病院と比較してみると、医業収益が多い(100床当たり約3億円多い)ものの、医業費用も多い(100床当たり約6.8億円多い)という状況にあり、特に、給与費は、法人化前の平成25年度に比べ約5億円増加し、材料費も約1億円の増加となっています。

<リハビリセンター>

平成27年度決算では、約3億円の累積赤字となっています。総合及び西和医療センターと比べ赤字額は少ないものの、法人化に伴う給与水準の引き上げ等により、収支均衡は難しい状況となっています。

このような厳しい経営状況を認識し、病院機構においては、救急患者受入体制の強化や地域連携の促進等による収入確保、医薬品や診療材料費等の経費削減に取り組み、平成29年1月末に見込んだ平成28年度の医業収支は、前年度に比べ約3億円の改善(総合医療センター約0.4億円、西和医療センター 約2.7億円の改善)を見込んでいるものの、病院機構全体では約17億円の赤字を見込んでおり、大幅な改善には至らず、依然として厳しい状況にあります。

さらに、平成30年春には総合医療センターが新築移転して、新病院が開院する予定で、増床や医療機能の強化等による医業収益の増加は見込めるものの、医業費用についても、給与費、材料費、減価償却費や諸経費の大幅な増加が避けられず、新病院の開院による医業収益の増加を上回ることが見込まれるため、今まで以上に経営の効率化に取り組む必要があります。

4 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

(1) 地域医療構想を踏まえた各センターの果たすべき役割

奈良県においては、人口当たり医師数・病床数は全国の平均的な水準にあるものの、公的病院や大規模病院が少なく、多様な疾患の救急患者に常時応需できる病院が乏しいことから、急性期医療の集約化、機能分化を図っていく必要があります。一方、全国平均よりも早く高齢化・人口減少が進んでいる現状に鑑み、地域包括ケアの整備を図るとともに、将来の高齢者人口の減少も視野に入れる必要があります。

また、奈良県地域医療構想においては、奈良保健医療圏では高度急性期機能の病床が不足すると見込まれている一方、急性期機能の病床が過剰となると見込まれています。

このような状況の中、平成26年4月、病院機構が発足し、新しい経営形態のもと、総合医療センター（旧県立奈良病院）、西和医療センター（旧県立三室病院）、リハビリセンターを運営しています。

現在の各センターが果たしている役割及びこの奈良県立病院機構改革プランの対象期間末である平成32年度において果たすべき役割の将来像は、次のとおりです。

<総合医療センター>

現在、総合医療センターは、救命救急センターや周産期母子医療センター等を併設し、奈良県北部地域において高度急性期医療（三次救急）を提供する基幹病院として、地域住民に必要な医療を提供しています。

さらに、平成30年春の開院を目指し、総合医療センターの新築移転工事を進めており、新病院開院後は、「救命救急医療」、「がん医療」、「周産期医療」、「小児医療」、「精神医療」、「糖尿病治療」、「災害医療」といった地域医療を支える7つの柱を有する、奈良県立医科大学附属病院と並ぶ奈良県の高度医療の拠点としての機能を果たしていきます。

また、新総合医療センターには、医療専門職教育研修センターを併設し、職員への研修のほか、地域貢献として、他の病院や介護福祉施設、診療所等の医療従事者のスキルアップのため、専門的な医療知識や技術等の研修を行います。

<西和医療センター>

現在、西和医療センターは、奈良県西和地域、特に西和地域南部において急性期医療（二次救急）を提供する基幹病院として、地域住民に必要な医療を提供しています。西和地域では、高度急性期・急性期の患者のうち脳疾患、心疾患等の循環器疾患の患者のほとんどは受け入れていますが、がんを対象とする消化器外科、整形外科などは他の医療圏に流出している状況にあります。

今後も引き続き、西和医療センターは、脳血管・心疾患等の循環器疾患を中心とした急性期医療を提供していくとともに、西和地域の二次救急の拠点として、様々な患者に常時対応して

いきます。また、西和地域は高齢者人口の増加が見込まれることから、複合的な疾患にも対応できるよう必要性の高まる診療科については維持継続するとともに、肺炎などの呼吸器疾患、糖尿病疾患の医師確保を進め、地域住民に必要な医療を提供していきます。

<リハビリセンター>

リハビリセンターは、障害を持つ方々に特化した奈良県の回復期医療の基幹病院としての役割を担っており、急性期病院での治療を終えた方々が少しでも早く元の生活に戻れるよう、リハビリを中心とした治療を行っています。今後は、地域包括ケア病床の導入を目指し、地域の訪問看護ステーション等と連携して切れ目のないケアが受けられるよう支援していきます。

(2) 平成37年(2025年)における各センターの具体的な将来像

いわゆる「団塊の世代」の方々が75歳以上となり、高齢化の影響がより顕在していると予想される平成37年の各センターの将来像は、次のとおりです。

<総合医療センター>

平成30年春に開院予定の新総合医療センターは、開院に当たって、奈良県地域医療構想も踏まえ、高度急性期機能の病床を増床し、急性期機能の病床については減少させることとしますが、開院後、他の医療圏への患者の流出が減少するなど、医療需要の変化等に応じて段階的に稼働病床を増加して、最大540床を有するものとします。そして、救命救急医療やがん医療、周産期医療などの機能をさらに強化し、奈良県立医科大学附属病院と並ぶ奈良県の高度医療の拠点として、地域住民に必要な医療を提供します。

<西和医療センター>

奈良県地域医療構想で想定された医療需要に応えるため、引き続き、身近な地域で二次救急に常時応需できる機能を有するとともに、西和地域の高齢化に応じた必要な医療を提供します。

なお、循環器疾患をはじめとする超急性期、急性期の救急医療を継続していきますが、人口構造の変化や今後の受療動向等によっては、一部の病床を地域包括ケア病床へ転換するなど医療機能の見直しを行います。

<リハビリセンター>

奈良県の回復期医療の基幹病院として、障害を持つ方々が、急性期病院での治療を終えた後、リハビリを中心とした治療を行い、少しでも早く元の生活に戻れるよう、その役割を担っています。今後は、地域包括ケア病床の導入を目指し、地域の訪問看護ステーション等と連携して切れ目のないケアが受けられるよう支援していきます。

(3) 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割

地域包括ケアシステムの構築に向け、病院の特性に応じて、次の役割を果たしていきます。

<総合医療センター>

これまで、地域医療支援病院として、地域の医療機関や介護・福祉施設と連携し、医療・サービスが受けられるよう支援してきましたが、今後ますます高齢化が進む中、奈良県北部地域における高度急性期病院として、特に重篤な患者の受入をはじめ、緊急時に安心して患者を受け入れられる体制を確立していきます。

また、新病院の開院に伴い併設させる医療専門職教育研修センターにおいては、地域の医療・介護職員などの資質向上のため、人材育成・研修施設として役割を果たしていきます。

<西和医療センター>

在宅療養後方支援病院及び地域医療支援病院として、救急の受入など急性期患者に対応していくとともに、行政機関や医師会などと連携して、西和地域の地域包括ケアの推進においてその中心的役割を果たしていきます。

<リハビリセンター>

リハビリを中心とした治療を行い、急性期病院で治療を終えられた方々が少しでも早く元の生活に戻れるよう、地域の訪問看護ステーション等と連携して切れ目のないケアが受けられるよう支援していきます。

また、リハビリ専門の医療機関として、県内のリハビリテーションの人材育成を行っていきます。

(4) 一般会計負担の考え方

公営企業型地方独立行政法人は、本来独立採算を前提としていますが、事業の性質上、地方独立行政法人の収入をもって充てることが適当でないものの経費等については、設立団体が負担することとなっています(地方独立行政法人法第85条)。

そこで、奈良県では、次の交付基準に基づき、毎年度、運営費交付金を交付しています。

- 病院運営について、病床数等に応じて国から交付税措置される額
- 救命救急センターや小児医療、周産期医療等の政策医療に対する特別交付税措置額
- 病院機構が支払った退職手当のうち、県職員在籍期間分に相当する額
- 施設・医療機器整備部分について、施設整備のため発行した病院事業債に係る元利債還金の一部

なお、新総合医療センター開院に向け増員した臨時的な本部職員の人事費についても、平成27年度より臨時に交付していますが、今後、新病院移行後の一定期間において、徹底的な経営改善の取組を行った上で真に必要な経費については、県からの支援を検討することなどにより、経営の安定化を図ります。

(5) 医療機能等指標に係る数値目標

各センターが、その果たすべき役割に沿った医療機能を十分に發揮しているかを検証する観点から、センター毎に、次のとおり数値目標を設定します。

<総合医療センター>

	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
救急患者数(人)	6,698	6,609	7,260	7,500	7,800	8,100	8,500
救急車搬送患者数(人)	2,766	3,282	3,750	4,000	4,300	4,600	5,000
手術件数(件)	7,267	7,550	7,494	7,500	7,700	8,000	8,500
臨床研修医受入件数(件)	19	22	28	28	28	32	32
紹介率／逆紹介率(%)	54.5/90.0	55.4/91.4	60.0/90.0	65.0/100.0	70.0/100.0	75.0/100.0	80.0/100.0
院内がん登録件数(件)	1,068	1,230	1,233	1,300	1,350	1,400	1,500
分娩件数(件)	514	515	500	540	560	560	560
患者満足度・入院(%)	91	88	90	90	90	95	95
患者満足度・外来(%)	72	78	80	80	85	90	90

※ 28年度以降は見込数値を表します。(以下、本プラン中において同じ)

<西和医療センター>

	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
時間外救急患者数(人)	5,924	6,021	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200
うち救急車搬送患者数(人)	2,614	2,836	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100
手術件数(件)	4,919	5,340	4,900	5,000	5,000	5,000	5,000
紹介率／逆紹介率(%)	50.9/111.0	53.4/96.2	55.0/97.0	60.0/100.0	60.0/100.0	60.0/100.0	60.0/100.0
患者満足度・入院(%)	77	94	95	95	95	95	95
患者満足度・外来(%)	68	71	75	80	85	90	90

<リハビリセンター>

	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
リハビリ実施単位数	193,296	196,540	202,700	214,400	221,800	228,800	231,500
手術件数(件)	151	197	210	210	210	210	210
患者満足度・入院(%)	81	87	90	90	90	95	95
患者満足度・外来(%)	78	93	95	95	95	95	95

(6) 住民の理解のための取組

医療に関する専門的知識や情報等を活用して、地域住民等を対象とした次の取組を実施し、地域住民の医療や健康に対する意識啓発に努めるとともに、各センターの病院機能や役割についても理解をいただきます。

- 住民公開講座の開催
- 広報誌の発行
- 病院祭りの開催
- ホームページを活用した情報提供 等

5 経営の効率化

経営の効率化は、地域の医療提供体制を確保し、良質な医療を継続的に提供していくためには、避けて通れないものであり、非常に厳しい現状認識のもと、次のとおり数値目標を設定し、経費削減や収入確保に責任を持って、かつ積極的に取り組んでいきます。

(1) 経営指標に係る数値目標

<総合医療センター>

1) 収支改善に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
経常収支比率(%)	94.8	98.1	98.6	97.3	80.1	89.3	92.8
医業収支比率(%)	94.2	97.6	98.0	97.0	80.2	89.9	93.7
2) 経費削減に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
職員給与費対医業収益比率(%)	57.8	55.1	56.7	55.5	59.4	51.8	50.0
薬品費対診療収益比率(%)	14.5	16.0	17.7	17.1	17.1	17.4	17.2
診療材料費対診療収益比率(%)	12.0	11.9	11.2	10.6	13.4	13.5	13.4
減価償却費対診療収益比率(%)	7.1	5.8	4.9	7.5	18.1	14.5	13.6
後発医薬品使用割合(%)	55.3	73.0	82.3	90.0	92.0	94.0	96.0
3) 収入確保に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
1日当たり入院患者数(人)	327	336	347	341	359	421	453
入院単価(円)	65,087	67,441	67,423	68,518	72,118	72,118	72,118
1日当たり外来患者数(人)	928	943	936	932	1,000	1,200	1,200
外来単価(円)	12,665	13,351	14,820	14,762	15,044	15,523	15,523
運用病床数(床)	375	384	395	400	430	460	500
病床利用率(%)	76.1	78.3	80.8	70.3	66.5	77.0	84.0
平均在院日数(日)	11.7	11.8	11.6	11.6	11.0	11.0	11.0
4) 経営の安定化に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
医師数(人)	105	113	117	122	142	147	152

(上記数値目標設定の考え方)

病院機構の中期計画(平成26年度～30年度)を基本として、総合医療センターに求められる医療機能や果たすべき役割等を踏まえて設定しています。

- 新総合医療センターは、開院後、稼働状況を見ながら段階的に病床数を増加させるとともに、心臓血管外科の本格稼働、手術件数の増加、集中治療部門等の医療機能を充実させるために必要な部門の医師・看護師を確保することにより、患者数及び診療単価の増加を図ります。
- 増床に当たっては、こうした高度医療の提供に加え、救急応需、地域連携の取組等を徹底的に進め、高い稼働を図ることが必要であり、病床利用率の見通しは、こうした不断的な取組を行うことを前提としています。
- 多彩な職員の採用・雇用形態、業務及び人員配置の見直し等により人件費を抑制します。また、診療材料、医薬品等については、新総合医療センター開院後、心臓血管外科の強化等、診療機能の変化に伴い一定の上昇を見込んでいますが、診療材料ではSPD

業者を有効に活用した購入価格の低減を、また、医薬品では後発医薬品への切替推進、専門職員の配置による価格交渉の強化等を図ることにより、こうした取組を行わなかった場合と比べ、合わせて5%以上の費用削減を図ります。

<西和医療センター>

	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
1)収支改善に係るもの							
経常収支比率(%)	85.3	90.6	93.9	100.6	100.3	100.3	100.0
医業収支比率(%)	85.2	90.6	93.7	100.4	100.1	100.1	99.8
2)経費削減に係るもの							
職員給与費対医業収益比率(%)	58.5	55.5	54.7	51.9	52.7	52.8	53.4
薬品費対診療収益比率(%)	11.8	13.6	11.9	11.1	11.1	11.1	11.2
診療材料費対診療収益比率(%)	21.5	19.5	18.1	17.1	17.1	17.1	17.3
後発医薬品使用割合(%)	59.2	70.0	83.0	86.0	86.5	87.5	88.0
3)収入確保に係るもの							
1日当たり入院患者数(人)	232	225	247	264	264	264	264
入院単価(円)	62,171	66,545	62,294	63,000	63,000	63,831	63,831
1日当たり外来患者数(人)	628	607	595	625	650	650	650
外来単価(円)	10,242	10,023	10,794	11,500	11,500	11,500	11,500
病床利用率(%)	77.3	74.9	82.5	88.0	88.0	88.0	88.0
平均在院日数(日)	12.2	11.7	11.7	11.7	11.7	11.7	11.7
4)経営の安定化に係るもの							
医師数(人)	50	56	58	58	58	60	60

(上記数値目標設定の考え方)

病院機構の中期計画(平成26年度～30年度)を基本として、西和医療センターに求められる医療機能や果たすべき役割等を踏まえて設定しています。

- 直近の状況を踏まえるとともに、地域医療連携の強化、ベッドコントロールの徹底を図ることにより、目標値を設定しています。なお、平成31年度以降の入院単価は、ICU施設基準を取得することを念頭に、設定しています。また、1日当たりの外来患者数については、28年度見込み数に対し、年5%の増加(但し、650人を上限)を目指し、設定しています。
- 後発医薬品への切替促進、価格交渉の強化により、薬品費及び診療材料費の削減を図ります。

<リハビリセンター>

1) 収支改善に係るもの	20年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
経常収支比率(%)	93.2	93.3	94.0	96.2	99.3	99.9	100.0
医業収支比率(%)	92.5	92.7	93.5	95.6	98.7	99.3	99.5
2) 経費削減に係るもの	20年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
職員給与費対医業収益比率(%)	72.0	72.2	73.3	70.9	69.0	68.6	68.4
薬品費対診療収益比率(%)	10.1	10.1	10.1	9.8	9.7	9.6	9.7
診療材料費対診療収益比率(%)	2.9	4.2	4.1	4.0	3.9	4.0	4.0
3) 収入確保に係るもの	20年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
1日当たり入院患者数(人)	89.9	87.8	91.7	92.0	93.5	94.5	96.0
入院単価(円)	31,731	35,003	34,966	36,524	38,181	38,125	38,008
1日当たり外来患者数(人)	212.8	209.0	204.2	210.1	210.1	220.0	225.0
外来単価(円)	8,676	8,805	8,557	8,821	8,821	8,812	8,809
病床利用率(%)	89.9	87.8	91.7	92.0	93.5	94.5	96.0

(上記数値目標設定の考え方)

病院機構の中期計画(平成26年度～30年度)を基本として、リハビリセンターに求められる医療機能や果たすべき役割等を踏まえて設定しています。

- 地域連携の推進、ベッドコントロールの徹底により、平成29年度以降、病床利用率を段階的に高めていき、平成32年度には、4階(回復期リハビリ病棟)及び3階(一般病棟)ともに96%を目指します。
- 平成29年度下半期より、一般病棟の一部を地域包括ケア病床に転換することを目指します。
- セラピストを増員することにより、診療単価の増額を目指します。

(2) 経常収支比率に係る目標設定の考え方

病院機構全体の経営状況は、平成27年度末で約52億円(うち経常損失 約34億円)の累積赤字を抱える状況にあり、法人化後2年間で大幅な収益悪化に陥っています。

そのため、現在、様々な収入確保や経費削減の取組を進めており、西和医療センターについては平成29年度以降の経常黒字を、リハビリセンターについては平成32年度以降の経常収支均衡を目指しています。

総合医療センターについては、平成30年の新病院開院により、建物及び医療機器に対する多額の減価償却費等が発生するため、経常収支比率は80%まで悪化すると見込まれ、経営改善を図ることにより、その圧縮を目指すこととしていますが、本プランの計画期間中の経常黒字化は極めて困難であると見込んでいます。

さらに、医療需要等に応じて、必要とされる部門の医師・看護師等の医療従事者の確保を着実に進め、経営上もバランスのとれた医療提供体制を構築することにより収入確保を図るとともに、一層の経費削減に取り組み、医療機器の減価償却を終えた後の平成36年度以降、経常収支の黒字化を目指します。

(3) 目標達成に向けた具体的な取組

① 民間的経営手法の導入

<各センター共通>

- 診療部長の管理職化など経営についての責任体制を明確化し、データに基づく目標管理を徹底します。
- 経営に関わる指標は、日次、月次などリアルタイムに明確化し、迅速な経営改善のために活用します。
- 多様な採用形態を設け、法人経営にとって即戦力となる人材確保を進めます。
- 医師については、国立病院機構の給与規程を参考に、給与体系の見直しを進めます。医師以外の職種については、職務職階の明確化及び人事評価に基づく昇格・昇級を進めます。

② 事業規模・事業形態の見直し

<各センター共通>

- 現在、病院機構の本部事務局が、3センターとは別の場所にあるため、平成30年の新総合医療センター開院にあわせ、本部事務局を新総合医療センター内に移転し、事務の効率化・経費削減等を図ります。

<西和医療センター>

- 病床機能について、当面は高度急性期、急性期を維持しますが、患者動向を踏まえ、病床機能の見直しを行います。
- 病床の利用状況を勘案しつつ、療養環境の改善のため、南病棟の6床室を順次4床室に変更していきます。

<リハビリセンター>

- 平成29年度下半期より、一般病棟の一部を地域包括ケア病床に転換することを目指します。

③ 経費削減・抑制対策

<各センター共通>

- 人件費については、医業収益に対する職員給与比率が高いいため、給与体系や手当の見直し等を行います。特に、医師の超過勤務については、労働安全衛生、ワークライフバランスの観点からも、出退勤時間管理を厳格に行い、その縮減を図ります。
- 診療材料費については、総合医療センター、西和医療センターに加えリハビリセンターにおいてもSPDによる調達を行います。その際、センター間で共通する同種の診療材料は、可能な限り統合を進め、一括購入するとともに、SPD契約時に費用削減ノルマを課す等により、調達コストの削減を図ります。また、診療部長も入った個別交渉

を行うことで、より安価になることが見込める場合を除いて、SPDによる価格交渉を進めます。

- 薬品費については、数値目標の達成に向けて、後発医薬品採用の促進や一括購入を図るとともに、御業者毎の値引き率を比較し、総価見積方式で値引き率が最も高い1、2社の御業者に絞って購入する等、業者間の価格競争を促進し、薬品調達コストの削減を図ります。
- 医療機器の購入については、必要性、採算性を十分に検討するとともに、機種選定に当たっては、同等可能品の検討を行い、価格競争の促進による調達価格の削減を図ります。
- 検体の外部検査委託や試薬については、競争入札を行い、業者を絞ってまとめて発注することにより、コストダウンを図ります。

④ 収入増加・確保対策

<各センター共通>

- 目標とする病床利用率を達成するため、毎日リアルタイムに、日々の入院患者数、病床利用率、入退院数等のデータを診療部長や病棟師長等に周知徹底して、自覚を促す仕組みを構築します。

<総合医療センター>

- 増床後の稼働の確保が重大な課題との認識に立ち、積極的な姿勢でサービスを向上し、患者に求められる医療を提供していきます。
- 稼働病床数を増やすとともに、質の高い医療を積極的に広報し、高度な医療を要する患者の紹介を増加させ、適切な入退院調整により高い病床利用率を維持します。
- 手術をはじめ高度な医療を積極的に実施することにより、診療単価の増加を目指します。
- ER体制により救急受入を確実に行い、集中治療室を増床し、重症患者の受入体制を強化します。
- 地域医療連携室に宣伝活動要員を配置し、地域の医療機関との連携強化を図ります。特に、これまで、紹介数が少ない地域や平成30年春の移転に伴い、新たな連携が期待できる地域を含め、積極的な訪問活動をすることで、紹介患者数の増加を目指します。

<西和医療センター>

- 病床稼働率88%の維持に向け、救急医療、地域の診療所との連携、ペッドコントロールに取り組みます。
- 新規入院患者確保のため、地域の医療機関との更なる連携強化に取り組みます。
- 高齢者の増加に伴って医療需要の増加が見込まれる、糖尿病、呼吸器疾患の専門医の確保に取り組みます。

<リハビリセンター>

- 開業医等への訪問を強化するとともに、総合医療センター及び西和医療センターの地域医療連携室との連携を密にすることにより、3階(一般病棟)の病床利用率の向上を図ります。

(5) その他

<総合医療センター・西和医療センター>

- 新総合医療センターにおける集中治療、周産期医療の実施や手術件数の増加など、本プランに掲げる取組に必要な部門の医師・看護師など医療従事者の育成と確保を図ります。
- DPC II 群病院の取得に取り組みます。

<西和医療センター、リハビリセンター>

- 西和医療センターとリハビリセンターは、本プランの計画期間中の経常黒字化を見込んでいますが、老朽化した施設や医療機器に要する経費が経営上の負担となるよう、その改修・更新については計画的に行います。

<リハビリセンター>

- 病院機能評価の認証取得を目指します。(平成28年度)

(4) 本プラン対象期間中の各年度の収支計画等

別紙のとおり

6 再編・ネットワーク化

(1) 検討・協議の方向性

県民に対し、より最適な医療を提供していくため、1法人3センターの強みを活かし、それぞれのセンターの役割を客觀化した上で、患者の状況に応じて、連携して治療に当たります。

具体的には、次のように取り組んでいくことを計画しています。

- ① 新総合医療センターにおいては、三次救急、集学的がん治療、ハイリスク周産期医療等の高度医療の拠点として、西和医療センターとの連携を密にし、奈良保健医療圏及び西和保健医療圏を中心とした奈良県北部の患者へ高度医療を提供していきます。
- ② 西和医療センターにおいては、急性期医療のうち二次救急の応需、がん患者の化学療法など、より身近な地域で提供するべき医療を中心に提供体制を確保します。複数疾患を抱える患者に対応できるよう総合的な診療体制を確保することを基本としますが、質の高い医療を効率的な体制で提供できるよう、総合医療センターとの間で診療科に応じた連携応援体制を構築します。
- ③ リハビリセンターは、総合医療センター及び西和医療センター及び他の医療機関において、急性期での治療を終えた患者に対し、回復期におけるリハビリテーション機能を果たしていきます。

(2) 検討・協議体制、スケジュール

病院機構及び県を中心に協議を重ね、新総合医療センターの開院前の平成29年夏頃までに、上記計画の具体的な内容・進め方を取りまとめます。

7 点検・評価・公表等

地方独立行政法人法の規定に基づく評価委員会による毎年度の業務実績評価とあわせて、本改革プランの実施状況について点検・評価を行い、公表します。

また、本プランの進捗状況に応じて追加の取組を行うなど、情勢の変化に応じて、本プランの必要な見直しを行います。

特に、総合医療センターについて、本プランの計画期間中の経営安定化が困難と見込まれることから、新病院開院までの間を含め、随時必要な見直しを行ってまいります。

なお、本プランを実効性あるものとするため、奈良県が定める中期目標に、本プランの達成等を示した項目「業務運営の効率化と財務内容の改善」を追加し、病院機構においては、この中期目標を受けて、中期計画の変更及びそれに基づく年度計画の策定を行うこととします。さらに、各計画に掲げる取組の実施に当たっては、具体的な行動目標を掲げるとともに、実施責任者を定めて進捗管理を行うなど取組の実施体制を明確にし、本プランで設定した数値目標を着実に達成することとします。

(別紙)本プラン対象期間中の各年度の収支計画等

団体名 (病院名)	(地独)奈良県立病院機構
--------------	--------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年度							
		20年度(実績)	21年度(予算)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
収	1. 医業収益 a	20,000	22,010	22,710	24,525	25,147	27,980	20,207
	(1) 料金収入	10,411	20,261	21,043	21,833	23,311	25,097	26,833
	(2) その他	688	1,758	1,673	2,002	1,830	1,983	2,404
	うち他会計負担金	527	1,645	1,562	2,360	1,731	1,878	2,360
入	2. 医業外収益	428	410	455	346	484	462	445
	(1) 他会計負担金・補助金	233	260	297	151	271	230	212
	(2) 國(県)補助金	29	0	0	0	0	0	0
	(3) 長期前受金戻入	0	0	0	0	0	0	0
	(4) その他	166	150	158	195	213	232	233
経常	収益(A)	20,527	22,429	23,171	24,871	25,031	28,442	20,742
支	1. 医業費用 b	22,437	23,330	23,812	25,281	29,009	30,275	30,940
	(1) 職員給与費 c	12,133	12,543	13,137	13,713	14,670	15,000	15,497
	(2) 材料費	5,491	6,004	5,900	5,938	6,085	7,558	7,801
	(3) 経費	3,302	3,500	3,512	4,180	4,776	4,844	4,067
	(4) 減価償却費	1,443	1,220	1,087	1,345	2,780	2,691	2,580
	(5) その他	68	63	77	85	00	92	95
出	2. 医業外費用	270	285	341	484	756	805	707
	(1) 支払利息	67	58	72	211	479	528	520
	(2) その他	203	227	260	273	277	277	277
経常	費用(B)	22,707	23,615	24,153	26,745	29,765	31,080	31,737
経常	損益(A)-(B)(C)	▲ 2,180	▲ 1,186	▲ 982	▲ 874	▲ 4,134	▲ 2,638	▲ 1,095
特別損益	1. 特別利益(D)	97	30	0	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)	838	1,008	770	754	1,681	13	13
	特別損益(D)-(E)(F)	▲ 741	▲ 1,068	▲ 776	▲ 764	▲ 1,681	▲ 13	▲ 13
純損益	(C)+(F)	▲ 2,921	▲ 2,254	▲ 1,758	▲ 1,628	▲ 5,815	▲ 2,651	▲ 2,000
累積欠損金(G)		▲ 2,921	▲ 5,175	▲ 6,933	▲ 8,501	▲ 14,370	▲ 17,027	▲ 19,035
経常収支比率(A)/(B) × 100		90.4	95.0	95.0	96.6	86.1	91.5	93.7
医業収支比率(a)/(b) × 100		89.0	94.4	95.4	97.1	86.7	92.4	94.7
職員給与費対医業収益比率(c)/(a) × 100		60.4	57.0	57.8	55.0	58.3	53.9	52.9
病床利用率		/	/	/	/	/	/	/

団体名 (病院名)	(地独)奈良県立病院機構
--------------	--------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
区分								
収	1. 企 業 債	678	3,620	12,040	10,380	3,820	317	317
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 补 助 金	0	0	0	0	0	0	0
	6. 國 (県) 补 助 金	3	199	406	614	0	0	0
	7. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0
入	収入計 (a)	681	3,819	13,406	10,004	3,820	317	317
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0
	純計(a)-(b)+(c)) (A)	681	3,819	13,406	10,004	3,820	317	317
支	1. 建 設 改 良 費	980	4,065	12,103	10,004	3,820	317	317
	2. 企 業 債 償 還 金	1,071	1,113	1,216	998	674	1,306	2,406
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	2,051	6,078	13,400	20,002	4,494	1,623	2,723
差	引 不 足 額 (B)-(A) (C)	1,370	2,259	3	998	674	1,306	2,406
補	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	0	0	0	0	0	0	0
て	2. 利 益 剰 余 金 处 分 額	0	0	0	0	0	0	0
ん	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0
財	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0
源	計 (D)	0	0	0	0	0	0	0
補	てん財源不足額 (C)-(D) (E)	1,370	2,259	3	998	674	1,306	2,406
当	年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 (F)							
又	は 未 算 行 の 額							
実	質 財 源 不 足 額 (E)-(F)	1,370	2,259	3	998	674	1,306	2,406

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収 益 的 収 支	(0) 760	(0) 1,905	(0) 1,850	(0) 2,522	(0) 2,002	(0) 2,108	(0) 2,572
資 本 的 収 支	(303) 0	(1,643) 0	(0) 0				
合 計	(303) 760	(1,643) 1,905	(0) 1,850	(0) 2,522	(0) 2,002	(0) 2,108	(0) 2,572

(注)

- 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(秘務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいう。

団体名 (病院名)	奈良県総合医療センター
--------------	-------------

1. 収支計画（収益的収支）

(単位：百万円、%)

区分	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
		(単位：百万円)						
収	1. 医業収益 a	11,448	12,540	13,057	14,053	14,544	17,339	18,675
	(1) 料金収入	10,034	11,589	12,095	12,104	13,405	16,046	16,882
	(2) その他	514	960	962	1,880	1,040	1,293	1,703
	うち他会計負担金	433	871	872	1,585	962	1,205	1,706
入	2. 医業外収益	82	81	126	224	344	303	275
	(1) 他会計負担金・補助金	5	8	55	144	204	223	195
	(2) 国（県）補助金	3	0	0	0	0	0	0
	(3) 長期前受金戻入	0	0	0	0	0	0	0
	(4) その他	74	73	71	80	80	80	80
	経常収益(A)	11,530	12,630	13,183	14,277	14,888	17,642	18,950
支	1. 医業費用 b	12,147	12,853	13,325	14,492	18,144	10,278	10,930
	(1) 職員給与費 c	6,612	6,914	7,399	7,705	8,640	8,975	9,344
	(2) 材料費	2,048	3,303	3,540	3,412	4,131	4,972	5,194
	(3) 経費	1,701	1,850	1,773	2,343	2,949	3,002	3,112
	(4) 減価償却費	757	650	676	803	2,370	2,273	2,231
	(5) その他	39	37	37	49	54	56	58
出	2. 医業外費用	20	17	43	174	437	485	470
	(1) 支払利息	20	17	30	174	437	485	470
	(2) その他	0	0	7	0	0	0	0
	経常費用(B)	12,167	12,870	13,368	14,606	18,581	10,703	20,418
	経常損益(A)-(B)(C)	▲ 637	▲ 240	▲ 186	▲ 389	▲ 3,693	▲ 2,121	▲ 1,468
特別損益	1. 特別利益(D)	31	30	0	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)	400	780	455	430	1,366	10	10
	特別損益(D)-(E)(F)	▲ 429	▲ 750	▲ 455	▲ 439	▲ 1,366	▲ 10	▲ 10
	純損益(C)+(F)	▲ 1,066	▲ 990	▲ 640	▲ 828	▲ 5,059	▲ 2,131	▲ 1,478
	累積欠損金(G)	▲ 1,066	▲ 2,056	▲ 2,696	▲ 3,524	▲ 8,583	▲ 10,714	▲ 12,192
	経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	94.8	98.1	98.6	97.3	80.1	89.3	92.8
	医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	94.2	97.6	98.0	97.0	80.2	89.9	93.7
	職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$	57.8	56.1	56.7	55.5	50.4	51.8	50.0
	病床利用率	87.2	87.6	89.1	85.3	83.5	91.4	90.7

団体名 (病院名)	奈良県総合医療センター
--------------	-------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
		(実)	(概算)	(実)	(概算)	(実)	(概算)	(実)
収入	1. 企業債	326	2,974	12,304	19,060	3,530	202	202
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0
	6. 國(県)補助金	0	193	466	614	0	0	0
	7. その他の	0	0	0	0	0	0	0
支出	収入計(a)	326	3,167	12,770	19,674	3,530	202	202
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(b)	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で當年度借入分(c)	0	0	0	0	0	0	0
	純計(a)-(b)+(c)(A)	326	3,167	12,770	19,674	3,530	202	202
出	1. 建設改良費	364	4,348	11,577	19,674	3,530	202	202
	2. 企業債償還金	585	590	628	503	360	832	1,978
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他の	0	0	0	0	0	0	0
差引不足額(B)-(A)(C)	支出計(B)	949	4,938	12,205	20,267	3,890	1,034	2,180
	差引不足額(B)-(A)(C)	623	1,771	▲ 565	593	360	832	1,978
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他の	0	0	0	0	0	0	0
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	計(D)	0	0	0	0	0	0	0
	補てん財源不足額(C)-(D)(E)	623	1,771	▲ 565	593	360	832	1,978
又は未発行の額(F)	當年度同意等債で未借入(F)							
	実質財源不足額(E)-(F)	623	1,771	▲ 565	593	360	832	1,978

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	(0) 438	(0) 870	(0) 927	(0) 1,729	(0) 1,226	(0) 1,428	(0) 1,901
資本的収支	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
合計	(0) 438	(0) 870	(0) 927	(0) 1,729	(0) 1,226	(0) 1,428	(0) 1,901

(注)

1 ()内はうち基準外繰入金額を記入

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業様出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいう。

団体名 (病院名)	奈良県西和医療センター
--------------	-------------

1. 収支計画（収益的収支）

(単位:百万円、%)

区分	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
		(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)	(g)
収	1. 医業収益	6,041	7,527	7,778	8,511	8,566	8,672	8,630
	(1) 料金収入	6,021	7,034	7,205	7,029	8,000	8,008	8,074
	(2) その他	20	493	481	582	566	574	556
	うち他会計負担金	0	474	466	561	549	557	539
入	2. 医業外収益	41	40	46	40	40	30	30
	(1) 他会計負担金・補助金	0	7	7	6	6	5	5
	(2) 国（県）補助金	1	0	0	0	0	0	0
	(3) 長期前受金戻入	0	0	0	0	0	0	0
経常収益	(4) その他	40	33	38	34	34	34	34
	経常収益(A)	6,082	7,567	7,821	8,551	8,606	8,711	8,669
支	1. 医業費用	8,146	8,312	8,300	8,474	8,555	8,662	8,645
	(1) 職員給与費	4,050	4,178	4,250	4,420	4,514	4,582	4,607
	(2) 材料費	2,348	2,384	2,231	2,294	2,314	2,342	2,358
	(3) 経費	1,118	1,241	1,338	1,346	1,346	1,358	1,369
	(4) 減価償却費	508	488	447	384	361	350	280
	(5) その他	23	21	34	30	30	30	31
	2. 医業外費用	44	37	31	23	24	25	23
	(1) 支払利息	44	37	31	23	24	25	23
	(2) その他	0	0	0	0	0	0	0
経常費用(B)	8,190	8,349	8,331	8,497	8,570	8,687	8,668	
経常損益(A)-(B)	(C)	▲1,208	▲782	▲510	54	27	24	1
特別損益	1. 特別利益	34	0	0	0	0	0	0
	2. 特別損失	310	277	265	279	279	3	3
	特別損益(D)-(E)	(F)	▲276	▲277	▲285	▲279	▲279	▲3
純損益(C)+(F)	(G)	▲1,484	▲1,059	▲705	▲225	▲252	21	▲2
累積欠損金(G)	▲1,484	▲2,543	▲3,338	▲3,563	▲3,815	▲3,794	▲3,796	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		85.3	90.6	93.9	100.6	100.3	100.3	100.0
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$		85.2	90.6	93.7	100.4	100.1	100.1	99.8
職員給与費対医業収益比率 $\frac{a}{b} \times 100$		58.5	55.5	54.7	51.0	52.7	52.8	53.4
病床利用率		77.3	74.0	82.5	88.0	88.0	88.0	88.0

団体名 (病院名)	奈良県西和医療センター
--------------	-------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
区分								
収入	1. 企業債	313	625	502	310	270	80	80
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	3	6	0	0	0	0	0
	7. その他の	0	0	0	0	0	0	0
収入計 (a)		316	631	502	310	270	80	80
支出	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分	0	0	0	0	0	0	0
	純計(a)-(b)+(c) (A)	316	631	502	310	270	80	80
出支	1. 建設改良費	575	588	500	310	270	80	80
	2. 企業債償還金	485	518	571	383	280	447	412
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他の	0	0	0	0	0	0	0
支出計 (B)		1,060	1,106	1,140	693	559	527	492
差引不足額 (B)-(A) (C)		744	475	548	383	289	447	412
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他の	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)		0	0	0	0	0	0	0
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		744	475	548	383	289	447	412
当年度同意等債で未借入額又は未発行の額 (F)								
実質財源不足額 (E)-(F)		744	475	548	383	289	447	412

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	(0) 0	(0) 481	(0) 473	(0) 567	(0) 555	(0) 562	(0) 544
資本的収支	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
合計	(0) 0	(0) 481	(0) 473	(0) 567	(0) 555	(0) 562	(0) 544

(注)

- 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいう。

団体名 (病院名)	奈良県総合リハビリテーションセ ンター
--------------	------------------------

1. 収支計画（収益的収支）

（単位：百万円、%）

区分	年度		20年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	26年度	28年度	(万円)						
収	1. 医業収益 a	1,710	1,730	1,781	1,856	1,932	1,969	1,992	
	(1) 料金収入	1,556	1,638	1,653	1,740	1,816	1,853	1,877	
	(2) その他	164	101	128	116	116	116	116	116
	うち他会計負担金	94	96	122	115	116	116	116	116
入	2. 医業外収益	16	13	12	14	14	14	14	14
	(1) 他会計負担金・補助金	1	1	1	1	1	1	1	1
	(2) 国（県）補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 長期前受金戻入	0	0	0	0	0	0	0	0
支	(4) その他	15	12	11	13	13	13	13	13
	経常収益(A)	1,726	1,752	1,793	1,870	1,946	1,983	2,006	
	1. 医業費用 b	1,849	1,870	1,905	1,942	1,957	1,982	2,003	
	(1) 職員給与費 c	1,242	1,255	1,306	1,315	1,333	1,350	1,363	
出	(2) 材料費	105	227	228	232	240	244	249	
	(3) 経理費	318	317	301	321	310	314	316	
	(4) 減価償却費	88	72	64	68	68	68	68	
	(5) その他	6	5	6	6	6	6	6	
経	2. 医業外費用	2	2	2	2	2	2	2	
	(1) 支払利息	2	2	2	2	2	2	2	
	(2) その他	0	0	0	0	0	0	0	
	経常費用(B)	1,861	1,878	1,907	1,944	1,959	1,984	2,005	
経常損益(A)-(B)		(C)	▲125	▲126	▲114	▲74	▲13	▲1	-1
特別 損益	1. 特別利益(D)	32	0	0	0	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)	40	19	15	14	14	0	0	0
	特別損益(D)-(E)	(F)	▲14	▲19	▲15	▲14	▲14	0	0
純損益(C)+(F)		(G)	▲139	▲145	▲120	▲88	▲27	▲1	-1
累積欠損金(G)		(G)	▲139	▲284	▲413	▲501	▲528	▲529	▲528
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$			93.2	93.3	94.0	96.2	99.3	99.9	100.0
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$			92.5	92.7	93.5	95.6	98.7	99.3	99.5
職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$			72.6	72.2	73.3	70.9	69.0	68.6	68.4
病床利用率			89.9	87.8	91.7	92.0	93.5	94.5	96.0

団体名 (病院名)	奈良県総合リハビリテーションセ ンター
--------------	------------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年 度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
		(mm)						
収入	1. 企 業 債	39	21	20	10	20	35	35
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 补 助 金	0	0	0	0	0	0	0
	6. 地 (県) 补 助 金	0	0	0	0	0	0	0
	7. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0
支出	収入計 (a)	39	21	20	10	20	35	35
	うち翌年度へ繰り越される 支 出 の 財 源 充 当 額	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分	0	0	0	0	0	0	0
	純計(a)-(b)+(c) (A)	39	21	20	10	20	35	35
支出	1. 建 設 改 良 費	41	20	23	10	20	35	35
	2. 企 業 債 償 還 金	1	5	17	22	25	27	16
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0
差 引 不 足 額	支出計 (B)	42	34	40	32	45	62	51
	差引不足額 (B)-(A) (C)	3	13	20	22	25	27	16
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	0	0	0	0	0	0	0
	2. 利 益 剰 余 金 处 分 額	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0
補 て ん 財 源	計 (D)	0	0	0	0	0	0	0
	補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	3	13	20	22	25	27	16
当 年 度 同 意 等 債 又 は 来 発 行 の 額	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
	実質財源不足額 (E)-(F) (G)	3	13	20	22	25	27	16

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収 益 的 収 支	(0) 95	(0) 97	(0) 123	(0) 116	(0) 116	(0) 117	(0) 116
資 本 的 収 支	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
合 計	(0) 95	(0) 97	(0) 123	(0) 116	(0) 116	(0) 117	(0) 116

(注)

1 ()内はうち基準外繰入金額を記入

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいう。

市立奈良病院新改革プラン

平成29年3月

奈良市

目次

1 市立奈良病院新改革プランの策定について

2 市立奈良病院新改革プランの計画期間

3 病院の現状

4 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

5 経営の効率化

6 再編・ネットワーク化

7 点検・評価・公表

(別紙)本プラン対象期間中の各年度の収支計画等

1 市立奈良病院新改革プランの策定について

平成16年12月1日、本市は国立病院機構から旧国立奈良病院の経営譲渡を受け、市立奈良病院を開設しました。

「市民の安全安心を支える、信頼される病院」を基本的コンセプトとし、本市における中核的医療機関として、特に「救急医療」「小児科」「産婦人科」「地域連携」「がん医療」を中心に充実を図るとともに、市民の多様なニーズに対応しています。運営方法としましては、平成16年の開設当初から指定管理者制度を採用し、公益社団法人地域医療振興協会を指定しており、平成24年度からは利用料金制度を採用し、効率的な経営に努めています。

園においては、平成27年3月31日付け総務省自治財政局長通知により新公立病院改革ガイドラインが示され、平成28年3月に策定された奈良県地域医療構想を踏まえ、平成28年度中に新公立病院改革プランの策定に取り組むこととされています。

この市立奈良病院新改革プランは、市立奈良病院運営市民会議及び市立奈良病院等管理運営協議会を経て、新公立病院改革ガイドライン及び奈良県地域医療構想に基づき、市立奈良病院が地域において必要な医療提供体制を確保し、安定的に公立病院としての役割を担っていくことができるよう、策定したものです。

2 市立奈良病院新改革プランの計画期間

平成28年度から平成32年度までの期間を対象とします。

3 病院の現状

所在地	奈良市東紀寺町一丁目50番1号						
病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
		349				1	350
一般・療養病床 の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計		
	8	341				349	
診療科目	科目名	内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、神経内科、血液内科、心療内科、糖尿病内科、外科、呼吸器外科、消化器外科、脳神経外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、臨床検査科、麻酔科					

4 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

(1) 地域医療構想を踏まえた市立奈良病院の果たすべき役割

平成28年3月28日に策定された奈良県地域医療構想では、現在の5保健医療圏構想区域と設定され、市立奈良病院については奈良構想区と位置づけられています。また、この構想の中で4疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病）3事業（救急・周産期・小児救急）が設定されています。

市立奈良病院における現況の体制として、4疾病に関して、がんの医療体制は、平成20年度から地域がん診療連携拠点病院に指定されており、平成26年4月から緩和ケア科の院内標榜をし、平成30年には新リニアック棟整備が完了する予定をしております。脳卒中の医療体制は、平成27年6月から県内初となる24時間対応可能な脳卒中センターを設置しております。急性心筋梗塞の医療体制は、平成28年1月からはX線（レントゲン）やCT、超音波などの画像診断装置で体の中を透かして見ながら、細い医療器具（カテーテルや針）を入れて病気を治療するIVRについて大学と連携してIVR研究センターを設置しております。糖尿病の医療体制は、糖尿病内科において、入院症例の大多数を占めるのは、インスリン導入を含めた1型および2型糖尿病の教育入院です。また、平成28年1月から新たに糖尿病外来を担当できる常勤医師を確保しています。

3事業に関して、周産期医療の医療体制は、平成27年度の分娩は555件あり、産婦人科一次救急輪番病院として水・木・土曜日の週3回担当しています。小児救急医療の医療体制は、一般小児急性疾患、救急を中心に診療を行い、小児科二次救急輪番病院

として月10回程度担当しています。救急医療の医療体制は、24時間365日の救急受入体制整備、循環器・脳卒中24時間ホットライン体制導入、休日夜間応急診療所二次受入体制輪番病院、平成22年10月からは奈良市ドクターカーの運用開始をしており、奈良市合同ドクターカー症例検討会を月1回開催しています。

4疾病3事業においては、回復期・維持期の医療提供を除き、市立奈良病院が急性期病院として奈良構想区域の中で役割を担っており、奈良県地域医療構想に基づき、将来に渡っても現状どおりの役割を担っていくかなければならないと考えています。

(2) 平成37年における市立奈良病院の具体的な将来像

奈良県地域医療構想における2025年の必要病床数からみて、奈良構想区域については、高度急性期病床の不足が予想されています。このことから、将来的な事業戦略として、HCUを新たに設置するとともに、ICU・CCUの稼働病床を増床させ、現状より更に高度急性期医療を担うことを視野に入っています。また、構想区域での4疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病）3事業（救急・周産期・小児救急）における市立奈良病院の役割からみて、引き続き、急性期機能区分を中心とした医療を展開することを考えています。

(3) 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割

奈良県地域医療構想の中で2025年における居宅等での医療の必要量は、県全体で約53%増加する推計であり、奈良構想区域では50%以上の増加見込となっています。

また、在宅医療受療患者の疾患構成で上位を占めているのは、心疾患循環器系、消化器系、脳疾患循環器系、神経系、筋骨格系が多数を占めている現状です。このことを踏まえ、地域での切れ目のない医療提供体制の継続性を重視し、急変時と重症化時の対応のための入院病床を提供する医療機関として、24時間対応可能な体制の確保を引き続き行っています。

(4) 一般会計負担の考え方

現在、収益的収入においては、一般会計補助金として、病院管理に係わる担当課職員の人事費・事務費等を、一般会計負担金として、企業債の利息償還分を繰入れています。

また、資本的収入においては、一般会計負担金として、企業債の元金償還金の市負担分（交付税対象分）を繰入れています。なお、一部、建設改良費で病院事業債対象外の費用について繰入れています。

(5) 医療機能等指標に係る数値目標

1) 医療機能・医療品質に係るもの		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	救急車搬送数 (人)	4,255	3,938	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	時間外患者数 (人)	6,438	6,312	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400
	手術件数 (件)	4,348	4,612	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700
2) その他		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	患者満足度 (%)	89.5	92.5	93	94	94	95	95

(6) 住民の理解のための取組

市民公開講座を開催するとともに、市立奈良病院の診療実績・臨床指標を平成25年度から病院のホームページにて公開しています。

また、市立奈良病院運営市民会議の議事録を市のホームページにて公開しています。

5 経営の効率化

(1) 経営指標に係る数値目標

1) 収支改善に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
経常収支比率(%)	101.1	101.0	100.4	101.3	101.5	101.6	101.7
医業収支比率(%)	96.2	96.9	96.4	97.3	96.9	96.5	96.6
2) 経費削減に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
人件費の対医業収益比率(%)	53.0	50.8	53.1	53.1	53.1	53.1	53.1
収入に対する委託費の割合(%)	4.9	4.7	4.7	4.7	4.6	4.6	4.5
3) 収入確保に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
1日当たり取扱入院患者数(人)	300.6	304.0	325.5	328.8	328.8	328.8	328.8
1日当たり外来患者数(人)	732.5	772.8	775.0	775.0	775.0	775.0	775.0
病床利用率 (%:対許可病床)	85.9	86.9	93.0	93.9	93.9	93.9	93.9
4) 経営の安定性に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
常勤医師数(人)	112.4	111.9	114.0	114.0	114.0	114.0	114.0
純資産の額 (千円)	1,203,834	1,519,242	1,764,000	1,994,000	2,194,000	2,394,000	2,594,000
現金保有残高 (千円)	95,692	171,204	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000

(上記数値目標設定の考え方)

平成25年1月に許可病床を300床から350床へ増床し、当年度以降は常勤全體で増員をしています。結果、平成28年度より全ての許可病床が効率よく運用できる体制が整いつつあるところであり、平成27年度に比べ患者数目標値（在院患者ベースで277,4→297,0人）を大きく伸ばしています。しかしながら、近年の材料費の高騰が大きく影響されること、医師増員については関係機関等と折衝中ですが、現実に

は増員していくことは困難であること、人件費の抑制効果が不透明等々を考慮すると、平成29年度以降は前年度実績を維持していくことが限度と考えています。

(2) 経常収支比率に係る目標設定の考え方

奈良県地域医療構想を注視するとともに、診療報酬改定による収益確保対策を推進し、現状どおりの公設民営による効率化のメリットを最大限に活かした運営を考慮しながら、目標設定を考察しました。

(3) 目標達成に向けた具体的な取組

① 民間的経営手法の導入

開院当初から、指定管理者制度を導入しています。

② 事業規模・事業形態の見直し

平成25年1月に、一般病床300床から350床に増床し、平成28年度に一般病床349床、感染症病床1床に変更しました。平成28年度以降は現体制を継続しています。

③ 経費削減・抑制対策

- ・平成28年度より新人事制度を導入し、これまでの年功序列型給与体系から役職登用者の評価を行う等職階別給与体系へ変更することで、将来にわたる人件費自然増（昇給幅）の抑制（△0.09%）を図っていきます。
- ・市立奈良病院の指定管理者である地域医療振興協会全体のスケールメリットを活かし、医療材料等の共同購入及び委託業務の共同契約を推進しており、引き続き経費の抑制策を実施していきます。

④ 収入増加・確保対策

- ・救急初期診療を更に組織横断的・効率的に運用するためERセンターを設置し、救急診療不能率を減少させることで患者数の確保を図ります。
- ・平成29年4月：増加している脳リハ（専用リハ含む）件数と摂食機能療法について、言語聴覚士1名を増員することで、算定上限単位の拡大と収益増を図ります。
- ・平成29年4月：新しく設置したIVR研究センターの機能を充実させるため、IVR-CTアンギオシステムを設置し、検査時間の短縮、高度な血管系・非血管系手技に対応させるとともに全身領域の診断・治療を向上させることで、循環器系疾患患者の増加を図ります。
- ・平成30年3月：地域がん診療拠点病院として更なる向上を図るために、最新型の放射線治療機器を導入し、多様ながん症例への治療を可能とともに医師確保対策を推進し、がん治療患者の増加を図ります。

⑤ その他

- ・時期未定：専門的にがん治療を推進していくため、各部位に応じた「〇〇がんセンター」を設置し、地域のがん治療の中心的役割を担っていきます。

(4) 本プラン対象期間中の各年度の収支計画等

別紙のとおり

6 再編・ネットワーク化

市立奈良病院の状況として、病棟及び診療棟を建て替え、平成26年7月にフルオープンいたしました。病床利用率は、平成26年度実績が85.6%、平成27年度実績が86.9%となっております。

二次医療又は構想区域内の病院等の配置の現況としては、前記の「4 地域医療構想を踏まえた役割」中の「(1) 地域医療構想を踏まえた市立奈良病院の果たすべき役割」のとおりです。

7 点検・評価・公表

① 点検・評価・公表等の体制

点検・評価については、奈良市と指定管理者との協議機関である「市立奈良病院管理運営協議会」及び「市立奈良病院運営市民会議」において毎年行います。

公表等は、例年、市立奈良病院の決算及び事業報告（奈良市病院事業会計及び指定管理者の市立奈良病院事業会計）を「市立奈良病院運営市民会議」に報告し、議事録等をホームページで公表していますので、このプランについても同様の扱いとします。

② 点検・評価の時期

奈良市病院事業会計及び指定管理者の市立奈良病院事業の前年度実績・決算が確定した段階

(別紙)本プラン対象期間中の各年度の収支計画等

団体名 (病院名)	奈良市(市立奈良病院)
--------------	-------------

1. 収支計画(収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
区分										
収入	1. 医業収益 a	8,772	9,030	10,105	10,480	10,601	10,601	10,622	10,601	
	(1) 料金収入	8,704	9,601	10,064	10,440	10,564	10,564	10,585	10,564	
	(2) その他	68	29	41	37	37	37	37	37	
	うち他会計負担金	68	29	41	37	37	37	37	37	
	2. 医業外収益	678	764	776	824	824	888	948	965	
	(1) 他会計負担金・補助金	349	420	375	426	426	426	426	426	
	(2) 地(県)補助金	123	130	134	137	137	137	137	137	
	(3) 長期前受金戻入	0	24	87	77	79	143	203	210	
	(4) その他	206	181	200	184	182	182	182	182	
	経常収益(A)	9,450	10,394	10,881	11,310	11,425	11,489	11,570	11,556	
支出	1. 医業費用 b	8,978	10,015	10,432	10,880	10,898	10,935	11,003	10,985	
	(1) 職員給与費 c	4,633	5,107	5,133	5,569	5,625	5,626	5,637	5,626	
	(2) 材料費	2,200	2,592	2,816	2,750	2,786	2,786	2,791	2,786	
	(3) 給食費	455	510	431	455	491	490	491	490	
	(4) 減価償却費	703	740	936	936	852	819	818	928	
	(5) その他	837	1,048	1,117	1,164	1,144	1,214	1,266	1,155	
	2. 医業外費用	143	202	342	385	384	384	383	383	
	(1) 支払利息	84	81	69	60	59	59	56	56	
	(2) その他	59	181	273	326	325	325	325	325	
	経常費用(B)	9,121	10,277	10,774	11,265	11,282	11,319	11,380	11,368	
特別損益	経常損益(A)-(B)	(C)	329	116	107	46	143	170	184	188
	1. 特別利益(D)	49	0	41	0	0	0	14	14	
	2. 特別損失(E)	203	372	65	0	0	0	0	0	
	特別損益(D)-(E)	(F)	▲154	▲372	▲24	0	0	0	14	14
純損益 (C)+(F)		175	▲256	83	45	143	170	108	202	
累積欠損金(G)										
不良債務	流動資産(?)	1,913	2,201	2,392	2,438	2,440	2,442	2,444	2,446	
	流動負債(?)	1,649	1,741	1,813	1,800	1,928	1,998	1,998	1,999	
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	
	翌年度繰越財源(?)	44	0	0	0	0	0	0	0	
	前年度同意等債で未借入又は未発行の額	0	0	0	0	0	0	0	0	
	差引 [(イ)-(エ)]-(ア)-(ウ) (オ)	▲120	▲460	▲579	▲578	▲512	▲444	▲446	▲447	
	経常収支比率(A)-(B) × 100	103.6	101.1	101.0	100.4	101.3	101.5	101.6	101.7	
	不良債務比率(F) × 100	▲1.4	▲4.8	▲5.7	▲5.5	▲4.8	▲4.2	▲4.2	▲4.2	
	医業収支比率(a)-(b) × 100	97.7	96.2	96.0	96.4	97.3	96.9	96.5	96.5	
	職員給与費対医業収益比率(c)-(a) × 100	52.8	53.0	50.8	53.1	53.1	53.1	53.1	53.1	
地方財政法施行令第10条第1項により算定した資金の不足額 (H)		▲120	▲507	▲609	▲617	▲619	▲621	▲623	▲625	
資金不足比率(H) × 100		▲1.4	▲5.3	▲6.0	▲5.9	▲5.8	▲5.9	▲5.9	▲5.9	
病床利用率		71.1	78.3	79.3	89.7	90.6	90.6	90.6	90.6	

(注)計画は、奈良市病院事業会計と指定管理者における市立奈良病院の公益法人会計を合算したものである。

団体名 (病院名)	奈良市(市立奈良病院)
--------------	-------------

2. 収支計画(資本的収支)

区分	年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
		(実)	(実)	(実)	(実)	(実)	(実)	(実)	(実)
収入	1. 企 業 債	2,121	857	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 負 担 金	25	26	26	6	12	30	46	46
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金	0	1	2	2	2	2	2	2
	6. 國(県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. そ の 他		16	18	15	26	77	131	131
支出	収 入 計 (a)	2,146	900	46	23	40	100	170	179
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (b)	44	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計(a)-(b)+(c) (A)	2,102	900	46	23	40	100	170	179
支出	1. 建 設 改 良 費	3,829	903	2	2	2	2	2	2
	2. 企 業 債 償 還 金	38	42	44	21	38	107	177	177
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 退 返 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0
差引不足額	支 出 計 (B)	3,867	945	46	23	40	100	170	179
	差引不足額 (B)-(A) (C)	1,765	45	0	0	0	0	0	0
補てん財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	13	1	0	0	0	0	0	0
	2. 利 益 剰 余 金 处 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	1,752	44	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0
補てん財源不足額	計 (D)	1,765	45	0	0	0	0	0	0
	補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0
又は未発行の額	當年度同意等債で未借入 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0
	実質財源不足額 (E)-(F) (G)	0	0	0	0	0	0	0	0

(注)計画は、奈良市病院事業会計と指定管理者における市立奈良病院の公益法人会計を合算したものである。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収 益 的 収 支	(400) 466	(442) 449	(60) 416	(104) 463				
資 本 的 収 支	(6) 26	(27) 27	(5) 28	(2) 8	(2) 14	(2) 32	(2) 48	(2) 48
合 計	(406) 491	(469) 476	(65) 444	(106) 471	(106) 477	(106) 495	(106) 511	(106) 511

(注)

1 ()内はうち基準外繰入金額を記入。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいう。

社会福祉法人 恩賜財団 済生会奈良病院 公的医療機関等2025プラン



平成29年 12月 策定

【社会福祉法人恩賜財団済生会奈良病院の基本情報】

医療機関名：社会福祉法人恩賜財団済生会奈良病院

開設主体：社会福祉法人恩賜財団済生会

所在地：奈良市八条4丁目643

許可病床数：194床
(病床の種別) 一般病床

(病床機能別) 一般：129床 地域包括ケア：22床 回復期リハビリテーション：43床

稼働病床数：194床
(病床の種別) 一般病床

(病床機能別) 急性期：129床 地域包括ケア：22床 回復期リハビリテーション：43床

診療科目：内科・神経内科・小児科・外科・整形外科・泌尿器科・婦人科・耳鼻咽喉科
眼科・放射線科・リハビリテーション科

職員数：323.2人 (平成29年7月31日現在 常勤換算)

- ・ 医師 28.9人
- ・ 看護職員 166.1人
- ・ 専門職 73.5人
- ・ 事務職員 41.6人
- ・ 他 (調理) 13.1人

【1. 現状と課題】

① 構想区域の現状

- ・人口は引き続き減少する傾向にあり、2025年には2010年対比8%減少する圏域で、65歳以上の高齢者人口は増加し続け、2025年には人口に占める割合は33%に達すると予想されている。
- ・奈良医療圏内における地域医療構想では、2025年の必要病床数について急性期病床と慢性期病床が過剰とされ、回復期への移行を目的として調整会議が進行している。
- ・高度急性期及び急性期病床として集約される中核病院としては、奈良県総合医療センターと奈良市立病院が想定され、当院を含む医療圏の中小病院の改革が必要とされている。
- ・奈良医療圏の患者動向は、急性期及び回復期の患者は、他の医療圏への流出が多く、慢性期は流入傾向にある。

別添参考資料参照

- (資料1) 奈良県地域医療構想の概要 (奈良県医療政策部提供)
(資料2) 奈良県、奈良構想区域における医療機能別必要病床数 (奈良県医療政策部提供)

② 構想区域の課題

- ・地域医療構想における機能分化と連携を推進するための改革を如何にしていくか。
- ・高度急性期および急性期と回復期および慢性期への地域連携の強化。
- ・在宅医療を推進することが必要になる中、地域包括ケアシステムを如何に構築、活用するか。
- ・急性期・慢性期が過剰で回復期病床が不足している現状を如何に整理するかが課題。
- ・奈良市医師会を中心に、奈良市と協働して医療介護の拠点事業を如何に進めるか。
- ・在宅医療に携わる医師が少ない中、病院と在宅医との連携方策等在宅医療体制の検討が必要。

③ 自施設の現状

- ・済生会奈良病院としての理念である「心ある医療」を実践し、地域の医療・福祉に貢献することを目指して地域医療に取り組んでいる。
- ・済生会奈良病院では地域医療構想を見据え、平成27年に急性期病床を56床返還し病床数を194床とした。(急性期151床、回復期リハビリテーション病床43床)・・(資料3) 施設概況書参照
- ・病床返還と同時に急性期病床151床の内22床を地域包括ケア病床に転換することにより、地域に密着したケアミックス病院としての位置づけを明確にした。
- ・今後の在宅医療の推進を考える中、平成27年に訪問看護ステーションを、また平成28年度には居宅介護支援事業所を開設した。
- ・済生会奈良病院の病床機能は急性期、回復期、地域包括ケアを担う。急性期病棟は地域包括ケアシステムの中心として、高齢者の汎用性疾患の入院機能を、そして回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟は高度急性期病院との連携でポストアキュート患者を受け入れる機能を担っている。
- ・奈良構想区域内の高度急性期を脱した患者の医療から在宅、介護への切れ目のない患者サービスの提供を目指すための一翼を担うべく公的医療機関としての立ち位置で事業を展開している。

④ 自施設の課題

- ・高齢化社会がピークに達すると予想される2025年を念頭に、地域医療構想と整合性を取りながら、地域包括ケアシステムの中心となって地域住民の医療需要に対応するために、急性期病床と回復期リハビリテーション病床や地域包括ケア病床数を、今後どのように配分するかが課題。
- ・高度急性期病院との連携による回復期機能や地域包括ケア機能の提供により、ポストアキュート患者の連携を如何に取るかが課題。
- ・訪問看護ステーション機能を強化して、如何に地域包括ケアシステムに参画していくかが課題。
- ・医師の供給面について、奈良県立医科大学関連病院として奈良県の医師派遣制度を利用しているが、病院機能と医師の供給が上手く適応するかが課題。
- ・社会福祉法人済生会としての事業でもある生活困窮者に対する援助事業、地域医療への貢献、医療・福祉の周辺分野やまちづくりへ如何に寄与出来るかが課題。
- ・今後当面続く高齢者医療の中で、認知症患者に対する取り組みを如何に行うかが課題。

【2. 今後の方針】 ※ 1. ①～④を踏まえた、具体的な方針について記載

① 地域に於いて今後担うべき役割

- ・済生会奈良病院としては、三笠中学校区を範囲とする地域包括ケアシステムの中心的な病院として、回復期リハビリ病棟機能と地域包括ケア病棟機能に主軸を置いた急性期病院として地域医療に貢献するための役割を担っていく。(急性期は高齢者の汎用性疾患に対応する)
- ・医療と介護を融合したサービスの提供を地域と連携して取組むため、多職種連携を強化する役割を担っていく。
- ・5疾病・5事業の取り組みに向けた連携として、がん診療連携施設として消化器がん等に対応するとともに、近隣のがん拠点診療連携病院との連携バスを利用して、化学療法や回復期リハビリテーション病棟機能を活用し医療に取組む役割を担っていく。
- ・奈良市医師会との連携を強化する中、2次受け医療機関として、また奈良県との連携である「小児科輪番制度」についても取組む等公的医療機関としての役割を担っていく。
- ・認知症ケアを充実させる必要があることから、今後高齢者の医療ニーズが高まるところから、現在16名在籍している認知症研修を受講した看護師を中心に、高齢患者ニーズに対応した医療を行う。

② 今後持つべき病床機能

- ・地域包括ケアシステムの中心となるべく、急性期病院としての地域の汎用的疾患に対応する機能を持つことを目指す。
- ・在宅に向けた医療支援として、回復期リハビリ病床機能と地域包括ケア病床機能を活用し、高度急性期病院との連携を強化する。
- ・地域の医療ニーズに合わせて急性期病床と回復期リハビリテーション病床、地域包括ケア病床の比率を変化させる。

③ その他見直すべき点

- ・済生会奈良病院としては、公的医療機関としての役割を果たす上で、地域のためにどのように病床機能分化を進めていくのかを検討する。
- ・医師の配置について、2025年以降の医療需要を踏まえた医師の配置が必要であることから奈良県として医師の適正配置について検討して戴く必要があるのではないかと考えている。
- ・医師の確保が充実すれば、今後は専門診療科等に応じた病院機能に転換することも考えていかなければならない。
- ・在宅に向けた支援を医療のみではなく介護の面からも検討する必要がある。
- ・済生会奈良病院前にJR新駅が新設されることに伴い、周辺地域の今後の医療需要も踏まえて奈良市との連携を進め、「(仮称) 奈良インターチェンジまちづくり基本構想」に位置付けられた「健康福祉ゾーン」の実現に向け必要な医療機能の見直し、事業の多角化のための検討をする必要がある。

【3. 具体的な計画】　※ 2. ①～③を踏まえた具体的な計画について記載

① 4機能ごとの病床のあり方について

＜今後の方針＞

	現在 (平成28年度病床機能報告)		将来 (2025年度)
高度急性期			
急性期	151		151
回復期	43	→	43
慢性期			
(合計)	194		194

＜年次スケジュール＞

	取組内容	到達目標	(参考) 関連施策等
2017年度	奈良県総合医療センターとの病病連携(回復期・地域包括ケア病棟機能を活用) 電子カルテ導入に伴うIT化		2年間程度で集中的な検討を促進
2018年度	訪問看護ステーションで機能強化型の取得を目指す 県医療センターとの消化器がん系のバスの活用を強化	機能強化型 訪問看護ステーションの取得	第7期介護保険事業計画
2019～2020年度	介護支援施設開設検討会の立ち上げ、及び建設工事着工(サービス付き高齢者住宅及びデイサービス事業)		第7次医療計画
2021～2023年度	新駅設置を視野に入れた医療・介護連携 サービス付き高齢者住宅とデイサービスの開設	サービス付き高齢者住宅とデイサービスの開設	第8期介護保険事業計画

② 診療科の見直しについて

検討の上、見直さない場合には、記載は不要とする。

<今後の方針>

	現在 (本プラン策定期点)		将来 (2025年度)
維持		→	
新設		→	
廃止		→	
変更・統合		→	

③ その他の数値目標について

医療提供に関する項目

- ・ 病床稼働率：急性期病棟75%
回復期病棟85%
- 地域包括ケア病棟85%

- ・ 手術室稼働率：50%

- ・ 紹介率：50%

- ・ 逆紹介率50%

経営に関する項目*

- ・ 人件費率：50%
- ・ 医業収益に占める人材育成にかける費用（職員研修費等）の割合：1%

その他：

* 地域医療介護総合確保基金を活用する可能性がある場合には、記載を必須とする。

【4. その他】

(自由記載)

--

(資料1)

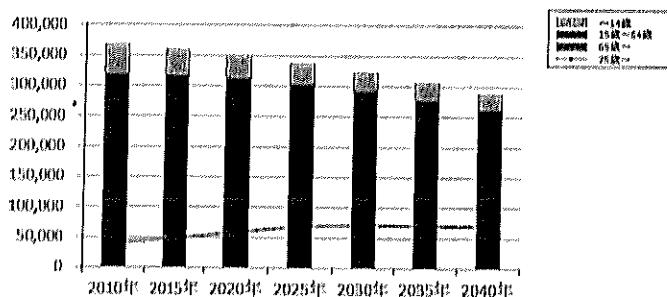
第3章 地域開発の質と量に適合した効率的で質の高い医療提供体制の構築

奈良保健医療圏

○人口構造の変化の見通し

今後人口は引き続き減少していく、2025年には2010年に比べて8%減少し、2040年には22%減少します。

65歳以上高齢者人口は増加し続け、2025年には人口に占める割合は33%となり、2040年には40%に達します。



○医療提供体制の動向

【医療機関の状況】

- ・ 地域内に、平成27年10月時点一般病床及び療養病床を有する病院は22病院あります。
- ・ 当該地域では地域の中核的な病院への急性期機能の集約化が進んでいるものの、中小病院が多い傾向にあります。
- ・ 精神科病院については、一般病床と併せて病床を有する1病院及び専門病院が1病院あります。

【医療従事者】

- ・ 地域内の医師は人口10万人当たり県平均22.5人に対し、210.8人となっています。(平成24年厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」、人口は平成24年10月1日奈良県知事公室統計課「市町村別推計人口」)

○患者の受療動向

【高度急性期】

- ・ 自地域内での受療は64%にとどまります。
- ・ 流出先は、東和保健医療圏、西和保健医療圏及び県外の大都市となっています。
- ・ 流入元は、西和保健医療圏、県外の京都府山城南地域となっています。
- ・ 全体としては流出超過の状態にあります。

【急性期】

- ・ 自地域の受療は75%です。
- ・ 流出・流入は、高度急性期と同様の傾向です。

第3章 地域医療の質と量に適合した効率的で質の高い医療提供体制の構築

【回復期】

- ・自闇域の受窓は7.2%です。
- ・流出・流入は、高度急性期と同様の傾向です。

【慢性期】

- ・自闇域の受窓は6.1%と低くなっています。
- ・流出先は、西和保健医療圏、東和保健医療圏及び県外の北河内地域となっています。
- ・流入元は、西和保健医療圏と東和保健医療圏だけでなく、県下全域からと京都府南部地域からの流入が認められます。
- ・全体としては流入超過の状態にあります。

【その他】

- ・心疾患（虚血性心疾患）において、東和保健医療圏への流出が見られ、区域内での自給率が比較的低くなっています。

○医療提供体制に関する概況

【現状】

- ・圏域内の医療機関では、奈良県総合医療センター、市立奈良病院などが救急医療や脳卒中などの連携バスの活用などにより県の政策医療を支えています。また、奈良県総合医療センターは県北部における高度医療の拠点となっています。
- ・奈良医療センター、東大寺福祉医療病院、パルツィゴーデルにあっては、重度心身障害児等にかかる医療について、県全体を支えています。

【今後の状況の変化】

- ・奈良県総合医療センターが、奈良市六条山に平成30年度に移転し、110床増床、がん診療などの機能を強化することとなっております。

○地域の課題

地域医療構築後に設置する奈良構想区域地域医療構想調整会議において、次のような課題などについて地域の関係者と検討を行います。

【医療機能の分化と連携に関する課題】

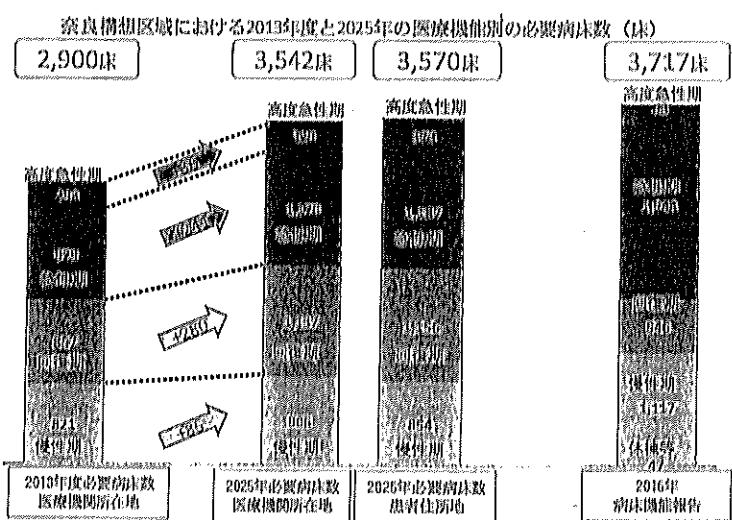
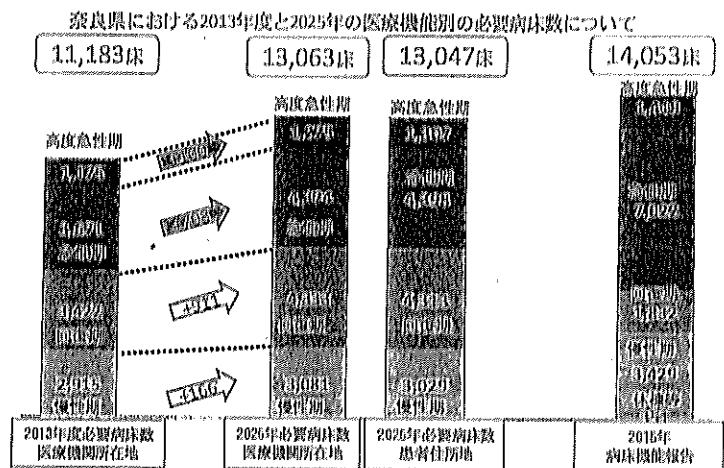
- ・急性期から回復期、慢性期まで医療機能の分化と連携を推進するため、地域医療連携バスの活用を推進

【在宅医療の充実に関する課題】

- ・奈良市医師会を中心、奈良市と協働しての医療介護の拠点事業の取組
- ・奈良県総合医療センターの移転後の跡地における、地域包括ケアシステムのモデル事業の展開
- ・病院と診療所の医師が連携して在宅患者を診る体制の検討
- ・在宅医療に関わる医師が非常に少ない地域もあることを踏まえた、在宅医療の体制の検討
- ・在宅患者への最適かつ効率的で安全・安心な薬物療法の提供の観点から、訪問薬剤師が退院時のカンファレンスに参加する体制の構築

(資料2)

第3章 國旗基準の質と量に適合した効率的で質の高い医療提供体制の構築
(参考)



(資料3)

施設概況書

作成年月日： 平成20年8月2日

(1) 病院名 奈良病院		(2) 所在地 〒 630-8145 奈良市八条4丁目643番地					(3) 開設年月日 昭和27年3月14日			
(4) 病床数(床)	総数 194	(再掲) 一般 ハイケア ベッド 回復期リハビリ ベッド 地域包括 ベッド 慢疾ケア ベッド				療養		精神	結核	感染症
		許可病床数 194	194	0	43	22	0	0	0	0
(5) 診療科目 (12科) 内科・神経内科・小児科・外科・整形外科・泌尿器科・婦人科・耳鼻咽喉科・眼科・放射線科・麻酔科 外来・手術科										
(6) 病院の環境 最寄駅 JR 大和路線 奈良駅 から約 2.6 km 私鉄 近鉄奈良線 近鉄奈良駅 から約 4.5 km		③ 当該2次診療圏の病床 3,608 床								
(7) 病院の診療圏と判断される地域の人口 自治体名 人口(千人) 収取患者数比率		⑤ 規模診療科目等から自院と競合すると判断される病院 病院名 設置主体 病床数 開院からの距離								
奈良市 大和郡山市 生駒市 天理市 その他 合計	369 86 118 66 57 686	90.0 % 4.3 1.4 0.0 3.4 100.0	市立奈良病院 奈良県総合医療センター おかたに病院 西の京病院 高の原中央病院	地域医療振興協会 独立行政法人 特定医療法人 医療法人 医療法人	360 430 150 248 240	3.2 km 4.4 2.3 2.0 8.3				
(8) 病院の整備状況、関連施設 ① 敷地の状況 (単位: m ²) 病院敷地面積 内訳 自己所有地 借地 19,107.37 13,931.83 5,176.54		② 建物の状況 (単位: m ²) 病床面積 内訳 自己所有 借用 12,895.68 12,895.68								
③ 建物面積 延べ床面積 / 許可病床数 51,500 m ² / 194 = 268.00 m ²		④ 延べ床面積 / 許可病床数 7,191 m ² / 194 = 37.00 m ²								
⑤ 期間施設(同一敷地、または近隣にある本会施設) ・訪問看護ステーション野の花 ・ケアセンターすずらん		⑥ 年間入院日数 (平成27年4月～28年3月) 一般 15,911 日 一般 12,611 日 回復期 70,311 日 地域包括 34,211 日								
⑦ 紹介率 紹介率 34.0 % (平成27年4月～28年3月) 逆紹介率 27.1 % (平成27年4月～28年3月) 病診連携等の状況 ()										
(9) その他 ① 院外処方の状況 実施の有無： 有		医薬分業実施状況 2.20 %								
② 患者の状況 医事： 有 検査： 有		給食： 無 清掃： 有								
③ 看護体制 看護職員配置： 7対1 (平成23年10月～) 看護補助料： 50対1 (平成27年11月～)		夜勤勤務等看護加算： なし								
④ 病院機能評価機構の認定 認定無し										
⑤ DPC 対象病院 (認証：平成20年 7月 1日)										
⑥ 関連大学及び採用医師の出身大学 奈良県立医科大学										

